平成２５年（フ）第３９号
三重県員弁郡東員町笹尾西１丁目33番７
破産者　山口　裕次
1　決定年月日　平成27年６月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２６年（フ）第１２８号
三重県桑名市大字友村359番地２
破産者　中川　憲嗣
1　決定年月日　平成27年６月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２５年（フ）第１３４号
京都市北区紫野宮西町16番地
破産者　株式会社京宝
1　決定年月日　平成27年６月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第４８５号
大阪市中央区高津２丁目１番２号
破産者　株式会社三宝
1　決定年月日　平成27年６月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第４３０号
岡山県和気郡和気町大中山629番地
破産者　今田　雄彦
1　決定年月日　平成27年６月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５３１号
岡山県備前市伊部1521番地
破産者　有限会社備前内装
1　決定年月日　平成27年６月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１５７号
広島県福山市坪生町南１丁目９番13号
破産者　藤川株式会社
1　決定年月日　平成27年６月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２６年（フ）第４８９号
北九州市小倉北区紺屋町13番１号
破産者　有限会社ケイティーエム
1　決定年月日　平成27年６月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第９２号
福岡市博多区吉塚４丁目３番32号
破産者　白水工業株式会社
1　決定年月日　平成27年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第３８１号
愛知県豊田市前林町隅田55番地
破産者　名古屋機械産業株式会社
1　決定年月日　平成27年６月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第４４７４号
大阪府摂津市鳥飼上５丁目２番52号
破産者　株式会社近畿オペレーションサービス
1　破産債権の届出期間　平成27年７月27日まで
2　一般調査期日　平成27年９月30日午後２時
平成27年６月26日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３４３号
大阪府吹田市寿町１―21―16―305、住民票上の住所大阪府吹田市上山田６番１―701号
破産者　森末　則広
1　破産債権の届出期間　平成27年７月27日まで
2　一般調査期日　平成27年９月28日午後２時
平成27年６月26日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４７号
長野県北安曇郡池田町大字池田3089番地５
破産者　平田　道夫
1　破産債権の届出期間　平成27年７月29日まで
2　一般調査期日　平成27年10月５日午前10時
平成27年６月29日　長野地方裁判所松本支部

平成２７年（フ）第４２号
愛知県新城市川田字本宮道18番地１　ボヌール一陽Ａ棟203号
破産者　中北　奉文
1　破産債権の届出期間　平成27年７月29日まで
2　一般調査期日　平成27年９月18日午前11時
平成27年６月29日
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２７年（フ）第５３２号
横浜市都筑区早渕１丁目４番17号、商業登記簿上の本店所在地横浜市港北区新吉田町4016番地
破産者　株式会社明昇工業
1　破産債権の届出期間　平成27年７月30日まで
2　一般調査期日　平成27年９月28日午前10時
平成27年６月29日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第６０１号
横浜市栄区飯島町527番地　飯島団地２街区６棟605号
破産者　八木下公保
1　破産債権の届出期間　平成27年７月30日まで
2　一般調査期日　平成27年10月５日午前10時20分
平成27年６月29日
横浜地方裁判所第３民事部

破産管財人選任

平成２７年（フ）第２７８号
大阪府豊中市野田町37番16―306号
破産者　橋本　祐一
次の者を破産管財人に選任した。
破産管財人　弁護士　東川　陽一
平成27年６月25日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２６年（フ）第４８号
山口県周南市大字呼坂1100番地の275、前住所山口県周南市新清光台２丁目４番６号
破産者　弘中　良典
異議申述期間　平成27年８月12日まで
平成27年６月29日　山口地方裁判所周南支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第１３０１号
京都府舞鶴市溝尻町14番地１―105号
破産者　木村竹男こと　朴　　竹男
免責意見申述期間　平成27年８月26日まで
平成27年６月26日
京都地方裁判所第５民事部破産係

特別清算終結

平成２７年（ヒ）第１３号
埼玉県川口市柳崎２丁目15番21号
清算株式会社　豊成印刷株式会社
代表清算人　新井　唯夫
1　決定年月日　平成27年６月26日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２７年（ヒ）第１００３号
神戸市兵庫区西上橘通１丁目４番21号
清算株式会社　株式会社ＡＬｏｏＺ
代表清算人　石井　一匡
1　決定年月日　平成27年６月24日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
神戸地方裁判所第３民事部